

公開質問状

2005年8月8日

ニューヨーク日本人教育審議会会長
坂本和彦 殿

ニューヨーク日本人学校 PTA 会長
足立高德

前略

いつも大変お世話になっております。またこの度は、引き続き審議会会長をお引き受けいただいたとのこと、ありがたく感じております。

さて、ご存知のように、この度のグリニッチキャンパス売却計画について、審議会のご意見と私たち PTA の意見との食い違いが鮮明になってからすでに2ヶ月以上が経過しています。この間、審議会から PTA 会員へのご説明は6月9日付けの会長信「NY 全日校施設売却と一部施設のリース契約に関する資料」のみであり、これに対する会員の意見をご覧頂いてもおわかりのように、会員はこれで売却案を十分に承服したとはいえない状況が続いております。

これに対して、私たち PTA からは3度の意思表示を行いました。1度目は5月17日の共用に賛成するか否かのアンケート。これは中立性を保てていないなどのご批判もありましたが、回収135通中125通が共用反対、という大差の結果は決して無視できる数字ではないと考えます。2度目は5月29日のPTA臨時総会での決議で、ここでは会則に則り厳正に投票が行われた結果、54対1で売却反対という決議が得られました。また3度目は先に触れさせていただいた会長信に対する会員からの意見でした。私たちが許可を得て拝見した80余通の意見はほとんどすべて売却反対、審議会案への反対意見で埋め尽くされていました。

こうした会員の意見や質問に新たな知見を加えて審議会のみなさまに私たちの立場を表明したものが、私たちのウェブサイト <http://SaveOurJapaneseSchool.org> に掲載した「私たちの主張」です。私は、ことここに至っては、審議会と PTA の隔たりを解消するには、子供の視点に立った教育問題、という同じベクトルで対話をする以外には方法がないと考えています。子供のことを考えるときに、いささかなりとも企業（間）の論理などが顔を出してはまともなものともまともでないと考えからず。

そこで論点をはっきりするために、本質問状では、ただ一点についてご質問させていただきま。それに先だって、まずは背景説明をさせていただきます。

今回の父母の売却反対の意見を前に、以下の二つの条件のうちいずれかが満たされれば売却を取りやめます、と坂本会長がおっしゃられたと伺っています：

1. GJS が単体では赤字ではないという明らかな証拠を認めた場合、
2. GJS の生徒数を近い将来 300 人に増やせるという具体的な計画を認めた場合。

いずれも経営責任者としてもっともな条件のご提示であると思っております。

すでにご存知かとは思いますが、私は6月15日に会員に配布した資料、および上述の「私たちの主張」などのなかで、GJSは赤字ではない、と主張してまいりました。この件に関しては私自身が会長にお時間をいただき直接ご説明したとおりです。これは私を初めとする会計の素人が、GJSから審議会本体へ「支払って」いる「家賃」は便宜的なものであるから本来これをGJSの支出とみるのはおかしい、と主張しているものですが、会長はまだこれをお認めになっていらっしゃらないと思います。というのも、もしお認めいただいたのであれば、上記条件の一つ目が満たされることになり、売却を取りやめておられるはずだからです。

さて、先月後半、私は審議会から過去5年分のKPMGによる会計監査資料を頂きました。これをもとに、会員の中で米国公認会計士の資格をお持ちの方をお願いして、GJS単体のキャッシュフローを計算していただきました。その結果このCPAのご意見は以下のようなものでした：

『 1. 2001年は\$156,399の純現金増加。2002年は\$130,519の純現金減少。
2001年と2002年の現金増減の合計は\$25,880の純現金増加である。

2. 2003年は\$9,100の純現金減少。

3. 2004年は\$15,461の純現金減少。

4. 以上の純現金増減となっているが、過去4年間を合計した純現金増減額は\$1,319の微々たる純現金減少となっており、GJSの手持ち現金残高(2004年3月期は\$171,467)と比較すると学校経営に対しての影響はなく、財務上健全な学校運営が継続して行われていると考えられる。

5. GJSは審議会に対して毎年建物の賃借料\$33万を支払っているが、これはあくまでも将来においての校舎建替のための積立金であり、仮に当積立金の支払いがなければ各年度の現金収支は大幅な純現金増加になる。すなわちたとえ\$33万を支払ってもGJS単体の純現金増減額はほぼプラスマイナスゼロで現状においては手持ちの現金で十分経営がまかなえていると考えられる。』

ご参考までに、彼の計算結果を末尾に添付いたしますが、このようにプロの方が、たとえ家賃を払っているとする現在の財務表に基づいたとしても、財務上健全な学校運営が行われている、という診断を下された事実は、大変大きな意味を持っていると考えます。

つまりこれは、かねてより私たちが主張してきた、GJS本体は赤字ではない、という主張の客観的証明になっていると考えられるからです。

坂本会長にご質問したいのはつぎの一点です。

1. 財務上健全な学校運営が継続して行われているという診断が出た以上、坂本会長ご自身の挙げられたひとつめの条件を満たすことになるが、これを持ってGJSキャンパスの売却を取りやめていただけるか？

この時点で売却を取りやめることについて、いろいろな方面から抵抗があることはある程度存じております。しかし、子供の視点、子供の教育という立場から判断すれば、上記会長の挙げられた条件にもあるように、財政上健全な運営がされている学校を売却して子供たちに教育上の無用なリスクを与えてよいはずがないと思います。もちろん、売却を取りやめていただいた暁には、私たちPTAは審議会そのものの赤字解消のためにも、生徒数を増やすために学校や審議会に協力して努力する所存です。

子供たちのよりよい教育環境を守るために、どうぞ上の質問にお答えいただき、勇気あるご決断をお願いいたします。

なお、本質問状は公開とさせていただきます。本状を坂本会長のもとにファクスおよびEメール差し上げた時点で、まずは私たちのウェブサイト <http://SaveOurJapaneseSchool.org> にて公開させていただきます。また会長からのご回答も、会員の最大の関心事であることを鑑み、すみやかに公開させていただく考えです。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

末筆ではありますが、貴審議会のますますのご発展をお祈りすると共に、私たち PTA を含む NY 地区の日本人教育関係者が一致協力して、子供たちの未来を育てていけることを祈念いたします。
草々

Statement of Cashflow

	<u>03/31/04</u>	<u>03/31/03</u>	<u>03/31/02</u>	<u>03/31/01</u>
Net Loss	(330,010)	(303,371)		
Non-cash activities: Depreciation	3,315	6,261		
Subsidies receivable	(16,590)	-		
Employee loans	22,252	7,961		
Prepaid expenses	(38,370)	(840)		
Due from other programs	390,000	290,000		
Accounts payable	(49,558)	(1,377)		
Advanced received from students	3,500	-		
Cash inflow from operating activities	(15,461)	(1,366)		
Purchase of fixed assets		(7,734)		
Net cash used	(15,461)	(9,100)	(130,519)	156,399
Beginning cash balance	186,928	196,028	326,547	170,148
Ending cash balance	<u>171,467</u>	<u>186,928</u>	<u>196,028</u>	<u>326,547</u>